

平成 28 年度第 20 回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

平成 28 年 11 月 16 日（水） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

2 場 所

人事委員会 委員室（新宿モノリス 21 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、青木委員、濱崎委員

（事務局）松山事務局長、矢岡任用公平部長、森山試験部長、小澤審査担当部長、秋谷
総務課長、神永任用給与課長、柴田審査課長、添田試験課長、伊藤研究調査課
長、本間制度改革担当課長、近藤審査担当課長、矢部審査専門課長

4 議 事

< 報告事項 >

報告第 1 号 労働基準法等に基づく定期監督、安全調査及び有害物調査の結果等について（都立学校）

報告第 2 号 労働基準法等に基づく定期監督の結果等について（東京消防庁）

報告第 3 号 平成 28 年確定交渉妥結内容の概要等の報告について

報告第 4 号 措置要求等の受理の報告について

報告第3号 平成28年確定交渉妥結内容の概要等の報告について

事務局から、勧告内容等に関する任命権者と職員団体との妥結内容について説明した。

委員より、非交渉事項の意味合いについて質疑があり、事務局から、任命権者側から職員団体に提案をする内容であり、交渉する内容のものではない旨、回答した。

委員より、勧告内容と異なる内容で妥結したものの有無について質疑があり、事務局から、勧告どおり妥結している旨、回答した。また、現業職員の取扱いについて確認があり、事務局から、現業職員の勤務条件については、法律上、他の職員の勤務条件を考慮して定めることとされている旨、説明した。さらに交渉事項の範囲について質疑があり、事務局より、給与や休暇制度などの勤務条件について交渉を行っている旨、回答した。

委員より、元気回復事業について質疑があり、事務局から、地方公務員法第42条に基づき実施しているものであり、計画の立案は引き続き職免で行うこととなるが、事業の準備や当日の事業実施の取扱いについては、今後は職免でなくなる旨、説明した。

委員より、介護休暇の期間を区切っている理由について質疑があり、事務局から、無制限に認める訳にもいかないので、業務に支障がない範囲で認めるものである旨、説明した。

<以下、非公開対象案件>

報告第1号 労働基準法等に基づく定期監督、安全調査及び有害物調査の結果等について（都立学校）

報告第2号 労働基準法等に基づく定期監督の結果等について（東京消防庁）

報告第4号 措置要求等の受理の報告について

次回開催日程について

次回委員会を平成28年11月28日（月）午前10時00分から開催することとした。

5 その他

- ・平成28年度第15回及び第16回人事委員会議事録について承認した。